

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	VALUENEX株式会社
【英訳名】	VALUENEX Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 達生
【本店の所在の場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 鮫島 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小日向四丁目5番16号
【電話番号】	03-6902-9833（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 鮫島 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2019年8月1日 至2020年4月30日	自2020年8月1日 至2021年4月30日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	474,244	386,331	587,392
経常損失 () (千円)	48,362	107,739	95,222
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	48,038	116,217	90,703
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,245	113,029	95,215
純資産額 (千円)	901,202	743,453	856,232
総資産額 (千円)	1,008,494	853,176	1,000,636
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	17.05	41.17	32.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.1	86.8	85.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.67	12.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「世界に氾濫する情報から”知”を創造していく”ことをミッションとし、他に類のない自然言語処理・類似性評価・2次元可視化・指標化等の技術により、さまざまな文書情報を用いた各種の解析サービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間において、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外で経済活動が停滞していましたが、各国が感染拡大防止策そして各種の経済施策を講じる中で、回復の動きが期待されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の変化による世界的な景気下振れリスクに対する十分な注意は引き続き必要であり、依然として先行きは不透明であります。

このような環境の下、当社グループは、引き続き国内及び海外におけるコンサルティングサービス及びASPサービスのさらなる販売拡大に取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件の受注は低調に推移いたしました。一方で、前期まで積極的に行ってきた営業体制強化のための採用活動は抑制しており、採用は3名となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は386,331千円（前年同期比18.5%減）、営業損失は123,167千円（前年同期は営業損失48,284千円）、経常損失は107,739千円（前年同期は経常損失48,362千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は116,217千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失48,038千円）となりました。

なお、当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主なサービス別の状況は以下のとおりであります。

(a) コンサルティングサービス

当第3四半期連結累計期間におけるコンサルティングサービスの売上高は、193,635千円（前年同期比31.1%減）でありました。

(b) ASPサービス

当第3四半期連結累計期間におけるASPサービスの売上高は、189,862千円（前年同期比1.7%減）でありました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は763,584千円となり、前連結会計年度末に比べ140,099千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が138,316千円、売掛金が6,578千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は89,592千円となり、前連結会計年度末に比べ7,360千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が事務所の賃貸契約一部解約による減損損失の計上8,468千円及び減価償却によって5,741千円減少し、長期前払費用が5,245千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ147,460千円減少し、853,176千円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は96,471千円となり、前連結会計年度末に比べ40,902千円減少いたしました。これは主に前受金が25,328千円、1年内返済予定の長期借入金が3,694千円、未払法人税等が4,874千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は13,250千円となり、前連結会計年度末に比べ6,220千円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債の残高は、前連結会計年度末に比べ34,681千円減少し、109,722千円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は743,453千円となり、前連結会計年度末に比べ112,779千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失が116,217千円計上されたことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、14,962千円であります。これは主に、当社グループが顧客に提供しているASPサービスの機能を改良すべく、研究開発に要した費用です。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,877,000	2,877,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,877,000	2,877,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	2,877,000	-	529,210	-	429,210

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,822,100	28,221	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,877,000	-	-
総株主の議決権	-	28,221	-

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
VALUENEX株式会社	東京都文京区小日向四丁目5番16号	54,000	-	54,000	1.88
計	-	54,000	-	54,000	1.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,898	704,582
売掛金	36,028	29,450
仕掛品	3,641	810
その他	21,115	28,740
流動資産合計	903,683	763,584
固定資産		
有形固定資産	70,536	58,197
投資その他の資産	26,417	31,394
固定資産合計	96,953	89,592
資産合計	1,000,636	853,176
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,905	5,222
1年内返済予定の長期借入金	4,215	521
リース債務	1,192	1,003
前受金	87,952	62,623
未払法人税等	5,864	990
賞与引当金	245	495
その他	31,997	25,615
流動負債合計	137,374	96,471
固定負債		
長期借入金	5,309	12,235
リース債務	1,720	1,015
固定負債合計	7,029	13,250
負債合計	144,404	109,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,084	529,210
資本剰余金	542,253	542,378
利益剰余金	184,416	300,634
自己株式	22,500	22,500
株主資本合計	864,422	748,454
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,113	7,924
その他の包括利益累計額合計	11,113	7,924
新株予約権	2,924	2,924
純資産合計	856,232	743,453
負債純資産合計	1,000,636	853,176

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	1,474,244	1,386,331
売上原価	106,803	87,453
売上総利益	367,440	298,878
販売費及び一般管理費	415,725	422,046
営業損失()	48,284	123,167
営業外収益		
受取利息	53	7
助成金収入	-	2,16,351
その他	586	282
営業外収益合計	640	16,641
営業外費用		
支払利息	32	33
為替差損	686	1,179
営業外費用合計	718	1,213
経常損失()	48,362	107,739
特別損失		
減損損失	-	3,8,468
特別損失合計	-	8,468
税金等調整前四半期純損失()	48,362	116,207
法人税、住民税及び事業税	853	10
法人税等調整額	1,178	-
法人税等合計	324	10
四半期純損失()	48,038	116,217
親会社株主に帰属する四半期純損失()	48,038	116,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純損失()	48,038	116,217
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,207	3,188
その他の包括利益合計	2,207	3,188
四半期包括利益	50,245	113,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,245	113,029

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	80,000	80,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、3月末までを契約期間とする受託業務が多いため、当社グループの売上高は第3四半期連結会計期間に偏る傾向があります。

2 助成金収入

当第3四半期連結累計期間(自2020年8月1日 至2021年4月30日)

主に当社の連結子会社であるVALUENEX, Inc.が米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program(給与保護プログラム)ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

3 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自2020年8月1日 至2021年4月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

事業用資産については、会社単位でグルーピングし、遊休資産および処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額(千円)
本社(東京都文京区)	事業用資産	建物	7,831
		工具、器具及び備品	636

当社では、生産性の向上を目的として、オフィスの再定義および最適化を進めており、現在の本社オフィスに一部余剰が生じる見込みであることから、本社オフィスを一部解約することと致しました。上記に伴い、除却見込の固定資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)
減価償却費	6,981千円	5,741千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

当社グループは、アルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円05銭	41円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	48,038	116,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	48,038	116,217
普通株式の期中平均株式数(株)	2,817,245	2,822,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

VALUENEX株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野瀬 直人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているVALUENEX株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、VALUENEX株式会社及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。